

第7回 武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会 議事要旨	
日 時	令和7年11月17日（月）19:00～21:00
場 所	武蔵野市役所 西棟8階 811会議室
委 員	内田委員（委員長）、内川委員（副委員長）、塚本委員、小内委員 【欠席】阿部委員、小田委員、三浦委員
オブザーバー	東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当 他1名
事務局	総合政策部資産活用課長 他7名

1. 開会

（事務局）定刻になりましたので、第7回武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会を始めます。

それでは進行を内田委員長にお願いいたします。

2. 議事

（1）第6回委員会の振り返り

（内田委員長）まずは議題1です。事務局より第6回委員会の振り返りをお願いします。

（事務局）（第6回委員会の振り返りを説明）

（内田委員長）ありがとうございました。前回は基本的に計画している段階で、まだ確認していかなければいけないことが何点かございました。今回、改めて整理した案をお聞きしながら議論したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

第6回委員会の振り返りにつきましては以上となります。

（2）むさしのどこでもミーティングについて

（内田委員長）事務局より、議題2のむさしのどこでもミーティングについて、説明をお願いいたします。

（事務局）（資料2を説明）

（内田委員長）説明をありがとうございました。多くの市民の方々が来られて、色々なご意見をいただきました。説明のように、我々の議論内容と参加された皆様のイメージにズレがあり、このズレをどうしていくかを考える必要があります。ミーティングでいただいた市民のご意見を受けて、委員の方からは何かございますか。

（内川副委員長）資料を見せていただいて、参加者からの旧修室棟への思いを強く感じました。旧修室棟は解体で議論が進んでいますが、どういう方向性に行くのかと気にな

っている人がたくさんいるのだと理解しました。後世に伝えていくにあたって、旧修室棟も併せて保存活用をするのは難しいですが、旧修室棟の記録はしっかりと行うべきだと私も考えています。今、3D計測技術も確立しており、高精細で立体的に中身も含めて記録保存が可能です。修道女会時代の建造物の部材を一部切り取って保存することも必要ですが、それは中身を見た時に精査して決定していきましょう。現在、当時の修道女会について語れる方もいらっしゃいますので、聞き取りを映像化して、オーラルヒストリーを残すことも必要です。修道女会時代のレガシーの継承を映像・資料・オーラルヒストリーなどで残すと、展示等へ活用もできます。研究としても深めていくことができると良いです。そのような形で、修道女会についての思いを残していくことは必要だと考えています。

(内田委員長) ありがとうございました。市民から修室棟を残せないのかという意見をいただきました。これに関しましては、記録保存として旧修室棟の情報を集めて、展示などができるようにしていきたいです。この建物がもつ戦後の歴史を伝えていくのは大事なことです。保存活用計画策定委員会の以前の段階で大まかな計画や方針は定められており、その段階で旧修室棟を取り壊すことがほぼ決定していました。修室棟・礼拝棟の増築が1979年に実施され、赤星鉄馬邸を挟んだ形で増築が展開されました。この建物を一つの文化財として見た場合、建物の価値をどのように捉えるか。建物全体を庭から眺められる姿であり、あるいは建物の中から庭を眺めるという反対側の視点というものが、建物計画としてこの景観がとても大事であった。こういった建物の持つ価値を、残念ながら旧修室棟は阻害しているとして取り壊さざるを得ない。そして当初の、庭から建物へ建物から庭へという景観をもう一度復原するのが大きな理由だったと思われます。

ただ、旧礼拝棟に関しては委員会で皆様の合意を得て、むしろ積極的に再利用していくことを進めています。修道女会時代、戦後の増築部分を含めて、人々が生活をしている空間で、心の拠り所になったのは礼拝棟だったと思います。朝起きて礼拝をし、また眠る際に礼拝をする。そこは議論・学び・瞑想・神との対話の空間でした。旧礼拝棟は、大勢の人とも議論ができるような集会場・討論会・セミナー会場などに使用できるボリュームがあります。しかも大きすぎはしないため、親密感のある会にも向いています。旧礼拝棟を多目的な空間として利用させていただくことで、修道女会時代の歴史を受け継いでいけるのだと解釈しています。確かに、旧修室棟の方が庭に近く、眺望もよくて気持ちのいい建物になっています。そのため、壊すのはもったいないという利用者の気持ちは理解できますが、旧赤星鉄馬邸の本館を利用することで気持ちのよさを感じていただけたらと思います。その考え方で旧礼拝棟を残し、残念ではありますが旧修室棟は解体して、復原を行うことで、旧赤星鉄馬邸の価値を逆に高めると考えていいでしょう。当然、旧修室棟を簡単に壊して良いということではなく、内川委員がおっしゃったように記録保存を丁寧に行い、旧礼拝棟で展示ができるようにしたいです。旧礼拝棟の2階は、旧修室棟と同

様にセミナー等に使用できる空間だとイメージしていますので、そのような用途を確保できたらと思います。いずれにせよ、修道女会時代の歴史を無視しているのではなく、旧礼拝棟を残していくことで継承していきたいと思います。

家具の復原はいかがでしょうか。家具については我々も議論していますが、難しい問題です。復原して家具を置かないと西洋的な空間の機能が活かせないように、家具と空間の関係とは表裏一体です。一方で、その空間を転用しようとした時には家具が邪魔になってしまいますから、家具を仕舞う場所を考える必要があります。さらには、時間や費用が掛かるため、全ての家具を復原することは難しいでしょう。家具を復原する場所を限定し、その場所に関しては当時の空間構成・機能を想像できる形で残します。ある部分では家具を復原しない分、市民が多目的に利用できるような空間とする方向に重点を置きます。建物自体に家具の一部や造り付け家具が残っているため、それらに関しては修理をして当時の姿を残します。全体ではなく部分的に復原をして展示をしたい、という意向は、委員会としても考えています。

以前の委員会でも指摘がありましたように、工事期間は確かに長いです。工事中、建物・庭園を全てクローズするのではなく、庭園の一部をオープンにしたり、建物工事の場合は危険が伴うためオープンは難しい部分もありますが、解体・修復の様子等を公開したりするプログラムを考えることを想定しています。

動線の話についてです。前回も話に上がりましたが、戦前期の邸宅には表玄関・内玄関があって、その他にも使用人が出入りする勝手口があるという、三つの出入り口を持つケースが多いです。表玄関は主人や客人が、内玄関は家族が、台所に敷設した勝手口は使用人や商人が使用しました。三つの空間を使い分けるのが戦前期の邸宅でした。今回は表玄関から入ることをやめて、旧礼拝棟の増築部分にエントランスを設けてそこから入っていく。旧礼拝棟の一部で旧赤星鉄馬邸という建物・歴史について事前にお伝えし、知識や文化財的解釈を持ったうえで建物を見学していただきます。ガイダンス的な空間を本邸内に作ることはできないため、増築部分をうまく利用するというのが、エントランスの方針です。時にはお客様の気分で表玄関から入ったり、使用人の気分で勝手口から入ったりする見学会も行っていき、多様な形で魅力を伝えていくことをご理解願いたいと思います。

(小内委員) 動線の件は、これまでの経緯を踏まえて、計画に記載しても良いと思いました。これまで議論を重ねた上で結論が記載されていますが、保存活用計画だけを読む人からの理解は得られにくいかもしれません。これまで一般公開等を実施してきた中で、表玄関・内玄関・旧礼拝棟などから入るアプローチを色々試してきました。やはり、どなたでも入れること、多人数対応、車椅子対応という視点は欠かせません。表玄関から車椅子を入れようとすると、直角に回らなくてはいけないスロープになってしまふため、車椅子利用者等が一人でアプローチするのは難しいという現状があります。また、メインの玄関もあるので、スロープを作つて玄関周りを改

変してしまうという行為は、やはり文化財の価値を損ねてしまうと思います。表玄関はオリジナルの状態であるのが良いだろうと思っています。人が対応をすれば内玄関から車椅子の方が入れますが、狭いため、車椅子ごと入った時に介添えの方が靴を履き替えるスペースが取れることもありました。また、救急車が来たこともあったのですが、担架が入る時に旧礼拝棟から入っていただくと、大きい担架でも廊下を通って出入りすることができました。スペース的には旧礼拝棟から入るルートが、一番どなたでも入っていただけるルートだと思っています。ただ、来場者の気持ちとしては、せっかく来たのであれば表玄関や内玄関から入りたいだろうと思います。市としても建物を公開して見学していただく上で、表玄関や内玄関から入ってもらいたいという気持ちもあります。スタッフがいる状態で、イベントとして表玄関・内玄関から入っていただくような機会はあると思っています。そのような対応も可能であることを活用計画に加筆いただけたらと思います。

家具についてです。造り付けになっている家具、移動できる家具があり、両方ともノエミがデザインされました。そのことを踏まえて、ぜひ移動式家具も含めて再現した方が、空間自体の復原がでけて、文化財である旧赤星鉄馬邸としての説得力も出るよう思います。ただ、残念ながら設計図書等がないので、写真による復原となり、正確にレプリカを作ることは難しいように感じています。本計画に復原し、保存を前提とする場所、使用復原活用する場所、改変する場所を位置付けていますので、例えば、復原保存する場所にある家具は、復原を前提とし、活用する場所については、造作家具を復原保存するに留める、といったような方針を定めるほうが、費用面も含め、良いのではないでしょうか。活用する際に、例えば現状は、子供部屋と夫人室の間に間仕切りがありますが、竣工当時のようにリビングから夫人室、子供部屋までを通り抜けできるような間取りに復原すると、活用の幅が広がることになりますが、子供部屋にベッドなどの家具を置くことで、かえって活用の幅を狭める事になるかもしれません。

(内田委員長) 具体的にお話いただきまして、ありがとうございます。確かに、活用計画にもアプローチの仕方・方法を記載した方が良いですね。家具に関する議論していかなければと思います。

(塚本委員) 家具については復原に時間がかかるても良いと思います。最初はここまで、次はここまでといった風にフェーズを決めて、長い目で予定を組んだ方が良いのではないでしょうか。空間の復原も大事ですが、設計をするチーム・人間の関係性も復原できると良いと思います。もちろん亡くなっている彼ら自身の復原はできませんが、アントニンとノエミの関係性があつてこそ、あのような家具が作られている点は非常に重要です。20世紀前半の建築のパブリケーション・出版において、ノエミはほぼ影に隠れています。今の時代であれば、もっとノエミの名前は表に出ていたと思われます。ノエミの存在をしっかり位置づける意味でも、家具に注目するのは大事なことだと思います。予算や利用の仕方等の兼ね合いもあるかと思います

が、造作家具は再現するが可動式の家具の復原はしないといった決めつけを最初からしない方が良いです。その方向性を計画案にも記載していただきたいです。

(内田委員長) ありがとうございました。後ほど資料が出てくることもあるので、最初からやらないことを決定しない方が良いと思います。最近は建築学会でノエミ研究が始まっています、ノエミの名前で発表した戦後住宅なども出てきています。家具を復原した方が、この流れに先んじて対応できます。

市民からいただいたご意見をもとに、我々も計画を見直す機会が持てたと思います。反映できるご意見は活用計画にぜひ反映していければと思います。

(3) 保存活用計画素案について

(内田委員長) 保存活用計画素案本編について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料3 第1章を説明)

(内田委員長) 1章の修正につきまして、ご意見はありますか。

(塚本委員) 短冊の敷地割がわかる地図は何ページですか。

(事務局) p1-5 です。注のところで寛文4(1664)年と書いていますが、これは誤りで、明治8(1875)年のものになります。寛文4年は吉祥寺村ができた年になります。また、p1-6には、昭和3年の地図があります。

(内田委員長) p1-5 点線の建物を示す黒丸が抜けています。

(都教育庁) 竣工当時から除却されている建物がありますし、修道女会時代から建物が改造されて現状があると思っています。そのため、建物の変遷図も入れた方が良いのではないかでしょうか。この建物の文化財としての難しさは、建物の使われ方が大きく変わってしまってしまったところにあります。赤星家時代、修道女会時代、それぞれの時代の所有者もこの建物のことを愛しながら使用してきたはずです。レーモンドが作った建物を、次世代の修道女会はどのように利用したのか、平面図にも表れてくるのではと思います。そのことを資料に記録しないと、市民のご意見を反映したことにならないのではという心配があります。修道女会の人達もこの建物を愛して使ってきました時代があったと思いますので、その時の使われ方を平面図で表現できないでしょうか。

(内田委員長) 修道女会がこの建物を購入してから、人数が増えて1979年に増改築をするまで、どこかの空間を礼拝堂的な使い方をしていたはずです。この建物の戦後における利用の在り方をより整理した方が良いのではとのご指摘でした。

(都教育庁) 資料に記載されている部屋名が、レーモンド時代によるものか、修道女会時代によるものかの判断がつきにくいです。既に検討いただいて書いているのかもしれません、生活していた人の歴史を整理していただきたい、部屋名も歴史がわかる形で明記していただきたいです。

(内田委員長) 旧赤星鉄馬時代の生活は当時の間取から推測していますが、例えば1階と2階に日本間がありますが、それぞれどのように使用したかなどはわかつていません。具体的な生活の様相が判明すると良いです。また、戦後住宅が異なる機能で再利用されたため、その生活において、建物がどのように使用され、増改築がなされたのかという歴史を調べる機会は、今しかないように思います。ご指摘については資料で抜けている部分ですので、改めて整理していただきたいと思います。

(小内委員) 表の56番に「長女宅が建った時期は、昭和9年に近い時期ながら不明」「長女が結婚に伴って南側の土地を譲り受け、長女の夫が家を建てる」との記載がありますが、以前赤星鉄馬の孫から聞いた話では、長女が結婚する際に、当初はお祝いとして南側の敷地の一部を譲る話があったものの、夫が自分達で生活すると言って申し出を断り、一旦は外で生活をされたそうです。そのため、結婚を機にここへ長女宅を建てたわけではなく、一定期間後に建てたものと思われます。昭和9年時点ではここに長女宅は建てられていないと思われるものの、正確な建築年はわからないという状態かと思います。また、都教育庁のご指摘の件ですが、この建物は設計図書通りに竣工されておらず、設計図書を見ると南の建物・倉庫・プールなどがどこかの時点でなくなつたように受け取れますが、竣工当初の配置図から察するにプールなどはそもそも作っていないようです。竣工当初の配置図や写真から当時を推測した上で、竣工当初の様子と考えられる図のようなものがある方が、理解のためにも良いのではないでしょうか。p1-12の左にある敷地内の様子が竣工当時の状態を示すものと思いましたが、次男・三男・長女宅もプロットされているため、竣工当時とは厳密には違うのだと思います。敷地北西は三男宅ではなく、設計図書にプロットされている建物がそのままプロットされているかと思います。この辺りもわかりかねるものがあると思いますが、竣工時の図面があった方が良いと感じました。

(都教育庁) p1-17に、礼拝棟の建築年は1979年との記載がありますが、その場合、本邸の北側の長く突き出たところが除却されたのは、礼拝棟を建てた時でしょうか。

(小内委員) 本邸北側には女中部屋があり、本邸のキッチンに繋がっていました。赤星家の使用人たちがそこを使用していたと思われます。登記を見ると、昭和30年代には木造亜鉛メッキの建物があったという表記があり、おそらく当時は存在した建物だと思います。礼拝棟を建てるために壊したと思われますが、滅失登記はないため、正確なことはわかりかねます。

(内田委員長) 増築前に木造の仮設的な建物を建てて使っていた可能性もありますね。生活や使われ方の変遷過程は整理した方が良いですね。

(都教育庁) 修道女会時の部屋名と使用方法を平面図で表現していただきなど、変遷についてもう少し詳しく整理をお願いしたいです。

(内田委員長) ある時代の状態を明確に特定することはできないかもしれません、今いる方々の記憶を頼りにして、どうだったのかを記載できたらと思います。調査でヒアリングをした時、部屋名などについてどのように言っていましたか。

(事務局) 昨年度から調査をしており、そこから得られた情報をもとに、整理できる範囲で今回はまとめたいと思っています。オープンまでにはさらに調査をして公表していくきますので、まずは現段階で集めてある情報の範囲で追加していきます。

(内田委員長) 具体的に建物内部の生活が見えてこないとのご指摘をいただきました。確かに、その辺りは内容が希薄なので、今後追加していただけたらと思います。

(内川副委員長) p1-18 に「(2) 富豪となった背景」という題がつけられていますが、「赤星コレクション売却を巡る顛末」などに変えた方が、内容との整合性が取れると思います。p1-19 の図は私がスキャニングして提供したのですが、出典が島根大学附属図書館デジタルアーカイブとなっているのが少々気になりました。

(内田委員長) p1-18 はタイトルを内容に合わせていただき、p1-19 の図は内川先生所蔵といった記載を検討いただければと思います。

それでは、第2章の説明を事務局の方からお願ひします。

(事務局) (資料3 第2章の説明)

(内田委員長) 2章に関しましてはいかがでしょうか。2章では構造補強に関して記載が追加されました。具体的には、耐震補強はレーモンドの設計意図を阻害しないように配慮しながら、大地震時に倒壊等の大きな損害を防ぐような目標値としたことです。それが p4-10 にある「耐震診断と構造補強方針」にも具体的に書かれているとのことです。耐震補強については、建物の文化財的意味合いとして設計意図を阻害しないレベルで行うのは当然かと思いますので、この進め方で問題はないと考えます。資料編に関しても、古写真と比較できるよう丁寧に作成されていてわかりやすいと思います。

(塚本委員) p4-10 に記載のある下階壁抜柱とはどのようなものでしょうか。あまり聞きなれない表現だと思いましたが、独立柱のようなものでしょうか。下階壁抜柱という表現は、まるでないものが圧壊するように読めてしまうと思いました。

(計画策定支援業務委託事業者) 構造上必要である2階の柱の下、1階に耐震要素がない状態を指します。

(小内委員) 2階にある壁の下に1階で受ける壁がない状態で、つまり1階の居間・食堂に補強が必要ということです。耐震診断結果から引用した表現ですが、2階壁からの力

が1階の柱に集中することで、地震時に1階で圧壊する箇所があるという結果が出ていました。構造の専門用語で少しわかりにくいので、表現を改めます。有識者会議の時点では資料をつけていましたが、今回も資料編に診断結果をつけた方が良いかもしれません。

(事務局) 診断結果は資料編につけていたいと思います。

(内田委員長) 結果的にどこが問題かはわかるようにした方が良いと思うため、よろしくお願ひします。資料を見ると、耐震補強・構造補強で手を加えるところは少ないという解釈でよろしいでしょうか。資料編への掲載は、よろしくお願ひします。

(都教育庁) p5-8に、日本間1と居間・食堂、日本間1と夫人室の間に耐震補強壁を入れる案があります。もしかすると通り抜けができるところのような気がしたのですが、オリジナルに対する阻害はないでしょうか。

(事務局) 耐震補強壁を入れるところは、通り抜け部分とは離れたところですので、オリジナルを阻害しません。元々ある壁柱の中に耐震壁を入れます。

(内田委員長) 古写真で確認できる、夫人室から子ども室まで通り抜け可能な部分を復原する計画もありますので、問題ないと思います。

(小内委員) 耐震改修については有識者会議でも十分に意見交換を行い、オリジナル部分をなるべく損傷しない方針としました。どのように改修するか、どの場所に補強を入れるかを議論いただく中で、この場所であれば手を加えても問題ないという場所で耐震補強を行うこととなったと理解しています。

(都教育庁) 資料編の1階のp70の古写真の奥に写っているのが日本間1でしょうか。

(小内委員) 写真の扉の奥に見えているのが日本間1で、その手前が夫人室になります。扉の隣には鏡があり、反対側にある子ども室が鏡に映って見えています。

(内川副委員長) 防火対策は継続して書かれていますが、防犯については2項と少ないように思います。平成21年頃に神奈川県で重要文化財が故意に狙われて放火され、結果として重要文化財が消失したといった事件もありました。そういうことも起こりうると想定し、もう少し防犯を手厚くした方が良いのではと思いました。監視カメラやセキュリティ会社の導入等、費用は掛かりますが視野に入れて計画いただく方が良いと思います。

(内田委員長) 確かに都市中心部の建物なので、狙われる危険性はあります。防犯についても検討いただき、書き加えていただけたらと思います。

それでは、続けて5章の説明へ移ります。

(事務局) (資料3 第5章の説明)

(事務局) (資料3 模型・動画を用いた整備方針図案の説明)

(塚本委員) 整備方針図案にバリアフリーの文言がまだ残っているようです。

(事務局) 修正します。

(内田委員長) 模型と動画で具体的なイメージを掴めたのではないか。ご意見をいただけたらと思います。

(塚本委員) 些末な話かもしれません、フラットにする部分が大きくなると相対的に隣の個人宅の塀が低くなるため、やり直しが必要だと思います。写真で見ると、ブロック三個分くらいで60cm程の高さになってしまい、飛び越えられそうな気がします。高くする等の対策が必要かもしれません。塀はどちらの敷地にあるのでしょうか。

(小内委員) 境界は塀の中央にあります。いずれにせよやり替えが必要だと考えています。

(塚本委員) 改修後の塀は、コンクリート塀である必要はないと思います。メンテナンスを考える必要がありますが、例えば木製でも良いと思います。

(内田委員長) 庭園内のアプローチの斜路も盛り土をしますか。それとも鉄骨か何かで作るイメージでしょうか。

(塚本委員) 樹木の根があるため、斜路は浮かさないといけません。鉄骨の杭をスクリューで入れて、その上に鉄の柱を立てて支えるようなやり方をすると、掘削せずに済むので、根へのダメージが少ないです。

(内田委員長) 確かに盛り土すると木の成長で崩れてしましますからね。

(塚本委員) これだけ大きい広葉樹だと、木の根の範囲もかなり広いと思います。整備で樹木が枯れてしまわないように、樹木医と作業をする等の注意が必要と思われます。

(内田委員長) 先ほど記録の話がありましたが、GHQ時代の遺構や庭の諸設備も模型に加えると、より現実的になるかもしれません。

(小内委員) 西側の貯水槽は、まだ議論されていないと思います。調査によれば貯水槽はほぼオリジナルだそうで、この委員会では保存を前提に話が進んできました。しかし、建物を市で維持管理するにあたり、もはや機能していないただの箱であり、建物の裏にあるため一般の方に公開されないかもしれないものに維持費や時間を掛けて保存する必要があるのかは議論すべきだと思います。場合によっては、貯水槽自体はなくし、アーカイブに残すなどしてはどうかと思います。

(内田委員長) 塀も含めてオリジナルが残っているわけですが、その処理をどうするかという話ですね。現在使用しておらず、邪魔であるのならば、取り除いても良いと思います。どのようなもので、いつまで使っていたのかについて歴史として記録保存という処理をすれば良いのではないかと思います。

(塚本委員) 賛成です。

(内田委員長) 管理用の園路であれば問題はないと思いますが、近隣の方々から文化財に対してもうるさいと思われることがあります。都心にある旧安田邸なども、維持管理について近隣との折衝が大変でした。15年位前の例ですが、受験生がいるから音や話声を出さないようにと要望をいただいたことがあります。管理用の園路ですから大勢の人が通らなければ問題はないと思いますが、実際に使われはじめると近隣から話声は控えてほしいといった意見が出てくることも考えられます。設計意図と使い方等を説明しながら、許可を得ることが必要になると思われます。これからカフェ等も考えるとなれば、裏側に動線がある方が便利だと思われます。裏側のデザインはエレベーター等で手狭になるかもしれません、綺麗に納められるように設計を丁寧に行ってください。

(事務局) 5章につきましては、先程指摘いただいたようにp5-17にあるバリアフリールート等の表記は改めつつ、計画に盛り込んでいきます。公園施設の位置はおおよそこの辺りで、具体的な設え等については設計段階でまとめていきます。

(内田委員長) 他にはご質問等ありますでしょうか。なければ3・4章について事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料3 第3・4章の説明)

(内田委員長) 以上が3・4章の修正箇所の説明でしたが、何か質問等ありましたらお願いします。さきほど防犯についてはご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(内川副委員長) 防災について、西側隣地と接するところに高いブロック塀があります。のような塀は鉄骨が入っていないくて、地震時に倒れることもあります。周辺の塀も点検・修繕をしっかり行うことを計画に盛り込んだ方が良いと思います。

(内田委員長) ブロック塀の問題もありますので、塀の構造がどのようにになっているのか確認が必要かと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

(塚本委員) 旧修室棟を解体した後、庭の一部になる部分は保全区域になるのでしょうか。その場合、文言で補足した方が良いかもしれません。

(事務局) 区域の部分についてはp3-12にて区域を図示させていただいている。保全区域のうち点線で書かせていただいた部分は、あくまでも暫定の位置として事業の進捗にあわせて、設計も含めて見直していきたいと考えています。

(塚本委員) 先ほどの敷地北東側の入口側の整備の話を踏まえると、整備区域はスロープでがってくるところまでもう少し増えるということでしょうか。

(事務局) すりつけ部分まで整備区域にしなくてはならないかと思いますので、修正させていただきます。また、3章の図面の方位が間違っているため、あわせて修正します。資料で見た時の上側が北、下側が南になります。

(塚本委員) ランドスケープの考え方にもよると思いますが、旧修室棟を解体する場合、かつてこの場所にあったことがわかるようなランドスケープデザインの仕方もできなくはないと思います。そのような形で記憶を留める手法もあるかもしれません。保存活用計画に書いておくべきというよりは、今後の考え方の話になります。

(小内委員) p3-12 の図面を見てふと思いましたが、第3回で話題になった玉石について、花壇の周りなどにたくさん置いてあって何だろうと話していた時に、三浦委員から「レーモンドが建物の周りの雨が落ちてくる部分に玉石を敷き、改修時に庭の方に玉石を移動させて、それを再利用したのではないか」といった話をいただいたように記憶しています。レーモンドは好んで建物の周りに玉石を配置していたそうです。再利用されて花壇の周りに置かれたりした玉石を、公園を作る時にそのまま処分してしまうのか、レーモンドの設計を引用して「このようなものに使われていた」と考察して何かに使えるように保管しておくのか、といった方針の記載があつても良いかと思いました。

(塚本委員) 玉石は使った方が良いと思います。例えば貯水槽も、(かつて貯水槽があった位置等がわかるように)解体した後に石を敷き詰めておく等が考えられます。できるだけ旧赤星鉄馬邸が辿った経緯を追えるものがあると、今後色々なことに展開できるかと思います。ここを展示・貸室として使うといった改修の方針・目的だけでなく、ここまでに至る経緯もできるだけ残した方が良いと思います。

(内田委員長) 最近は豪雨で雨水の処理についてよく言われることがあります。この保存活用計画には雨水関係についてはあまり記載がないように思います。私は雨が降った時の旧赤星鉄馬邸を見ていないのでわからないのですが、問題ないでしょうか。少し斜面地でもありますので、そのあたりの処理は検討されているのでしょうか。

(事務局) 公園の設計をする中で、通常の雨水処理は検討いたします。また、豪雨をどのように対処するかも検討したいと思います。

(内田委員長) よろしくお願ひいたします。その他質問等はよろしいでしょうか。塚本委員もおっしゃっていましたが、最近は文化財というのも、最終的にオリジナルの部分だけを残して終わりというものではなくなってきています。これまで残ってきた歴史そのものも大事であり、それもなるべく残していくというのが文化財の本流です。その意味では、今回は旧修室棟については、オリジナルの建物の文化財的価値の観点から撤去するという大方針の中で合意がされたものと捉えていますが、できるだけかつて旧赤星鉄馬邸にはこのようなものがあったという記録がわかるような庭園計画はできるだろうと思いますし、できる限り歴史性を記録できるようなデザ

イン等をコンセプトにして建物・庭園のデザインを検討していただけるよう、計画を少し具体化してメモしておいても良いかもしれません。

1～5章まで確認しましたが、よろしいでしょうか。いくつか課題も出てきたため、その辺りにもう少し手を加えていただくよう、お願ひできればと思います。

(事務局) 最後にいただいた意見ですが、例えばp5-7の⑭では、これまでの変遷について記録を残していくという大きな方針がありますので、改めて書きぶりを充実したいと思います。

3. 今後の予定

(内田委員長) 次第にある「3. その他」については、事務局にお返しして説明をお願いできればと思います。

(事務局) 本日は長時間お時間をいただき、ありがとうございました。今後の予定ですが、次回は1月27日の午後6時30分から、本日と同じ会議室で行いたいと思います。若干期間が空きますが、この間に素案を議会に報告した上でパブリックコメントを実施したいと思います。パブリックコメントでいただいたご意見を委員会にフィードバックし、最後に計画(案)として固め、市長答申をしたいと考えています。一旦は本日いただいた修正点をふまえて、素案として固めた上で公表し、ご意見を募っていきたいと思います。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひいたします。

4. 閉会

(内田委員長) それでは、第7回委員会を閉会したいと思います。皆様、本日はありがとうございました。